

江戸末期から近代にかけての神社拝殿の変化に関する研究

—福岡県宗像郡における事例—

園田 将人

1. 序

近世や近代における日本宗教建築の研究は今までも数多く行われている。その中でも神仏分離の研究は数多く行われてきているし、その影響としての廃仏毀釈などは、すでに歴史的事実として幅広く認知されている。しかし一方で全ての寺社がその影響を受けたのにも関わらず、建築においては大きな寺社の研究にとどまっているのが現状である。またその方針により神社の数が激減した明治末期の合祀令などを含む神社整理においては、いまだに文献史学における研究が主であり、建築においてはいわゆる通史的な一般論として報告しているものが管見に触れるのみで、実証的に行われている研究は管見の限り存在しない。しかし結論を先に述べると宗像郡における拝殿の変化の集中期が神社整理の時期と前後して存在していることが明らかになってきた。つまり神社景観というもの、明治の祭式の統一や神社整理の結果によって作りあげられた可能性が考えられるのである。

この地域の研究としては、拙稿卒業論文において『筑前国続風土記附録』と『福岡県地理全誌』（以下『地理全誌』と表記）の比較により、旧宗像地域の神仏分離の時期の郷村神社と寺院についての変化を述べた¹⁾。平川はこの研究をさらに広げ『文政三年二月神社書上帳』という資料に記述された状況を加味し、また比較する地域を宗像郡全体に広げ、幾つかの結論を見出している²⁾。この二つの研究は文献中心に行われていて、実際の遺構については言及していない。本論は拝殿平面の変化について注目した。すなわち拝殿平面の変化を現状の遺構と『地理全誌』との比較によって明らかにしていく。そしてその変化の理由を政府の政策や、この地域の宮座組織の変化などを通して考察して行く。

2. 研究の方法

本研究は郷村神社の状態を読み取ることの出来る『地理全誌』において拝殿規模の表記のある神社 86社について現状の拝殿との比較を行い、その変化を読み取る。まず『宗像市史』、『福岡町史』、『津屋崎町史』掲載図面から現状を加味し図面を起こし直した。またこれ等の資料に掲載されていない神社については、宗像市では『宗像市史』編纂過程における一次調査の野

帳が宗像市立図書館郷土資料室に保管されているため、その野帳を利用し図面を作成した。宗像市の野帳が存在しない神社と、福津市の『福岡町史』、『津屋崎町史』に掲載されていない神社、旧玄海町の神社においては実測調査を行い図面に起こした。宗像大社三所においては『宗像神社史』を利用した。そうして集まった図面は 74 社、77 枚であった（表 1 参照）。

3. 『地理全誌』によって復元される拝殿の様子

ここでは、『地理全誌』に表記のある神社拝殿の様子について分析して行く。『地理全誌』の成立は明治 5～13 年である。すなわち少なくとも明治 5～13 年頃の神社の様子を表していると考えていいであろう。

この成立以前の建築で『地理全誌』と規模の記述が一致する拝殿は、宗像大社辺津宮の天正 18（1590）年（宗像家文書）³⁾を始めとする 6 棟である（推定年代の後の括弧内は通説となっている根拠）。これら神社拝殿 6 棟においては拡張などの改修は入っておらず、『地理全誌』成立期の状態に近いと判断した。これらの拝殿の規模を比較する。『地理全誌』での表記において数は少ないが、二間半や二間二尺といった表現をしているため、この表記が柱間ではなく、寸法で表記していたことが分かる。6 社の拝殿の寸法と比較すると、平均して入方向と横方向で 80mm ほどの差がある。入方向と横方向で寸法体系が変わる事は考えられないため、2000mm 前後を基準にしたかなり大まかな記述であり、細かい数字ではなかったようだ。

次に拝殿の規模を細かくは再現できないため、一間を 2000mm 前後として大まかに再現する。大きく分け

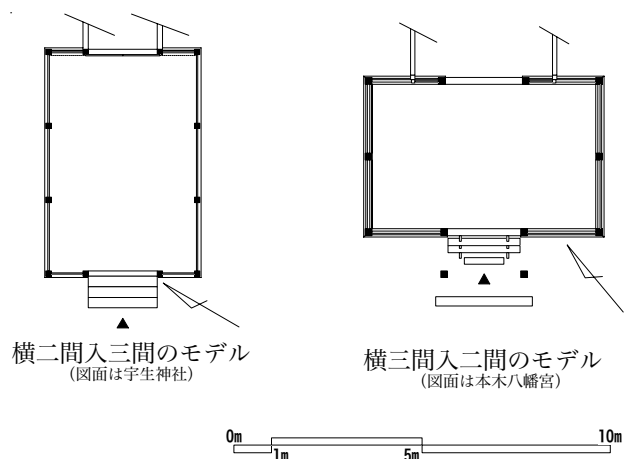


図 1. 『地理全誌』での拝殿のモデル図

ると横二間入三間が20棟、横三間入二間が33棟の二つであり、この二つのモデル図は図1である。このように明治初期の状態では、2×3間の建坪6坪の拝殿が61.6%と支配的であったことが分かる。向拝が付いていたのかどうかは不詳である。平面形式を細かく分類すると、表2となる。

4. 遺構との比較

次に現存している拝殿について考慮して行く。現存の拝殿の内戦前に建てられたものは49社(図面のみの2社を含む)である。ここでは柱間における平面の分類と、『地理全誌』との比較を行って行く。

4-1. 平面形式の分類

まずは柱間によって平面を分類して行く。分類は正

表1. 規模表記のある拝殿と現拝殿の規模

神社名(現存名)	地理全誌の規模	現拝殿の寸法(長×間)	建築年代	所在地
須賀神社	横二間入三間	4860×6890	明治24年(1891)	宗像市大字赤間字上町
七社神社	横二間入三間	5874×7780	昭和13年(1938)	宗像市大字丸字宮ノ下
八戸神社	横二間入三間半	5100×7813	昭和6年(1931)	宗像市大字吉留字ノ尾
山ノ宮	横三間入三間	4337×5921	明治22年(1897)	宗像市大字吉留字平山
武吉神社	横三間入三間	3953×5917	明治24年(1891)	宗像市大字武吉字久戸木
磯崎神社	横二間半入三間			宗像市大字富地原
豊吉神社	横二間入三間	4523×7247	平成3年(1991)	宗像市大字富地原
豊吉神社旧拝殿	横二間入三間	4159×5980	明治24年(1891)	宗像市大字富地原
波吉神社	横三間入三間	4770×7640	大正6年(1917)	宗像市大字名残
照日神社	横三間入三間	4940×7813	平成9年(1997)	宗像市大字徳重字神ノ尾
照日神社旧拝殿	横三間入三間	5143×7840	19未明	宗像市大字徳重字神ノ尾
朝前八幡宮	横二間入三間	9751×5913	明治28年(1895)	宗像市大字朝前字中村
竹重神社	横二間入三間			朝前八幡宮に合祀
豊吉八幡宮	横二間入三間半	5820×9584	昭和3年(1928)	宗像市大字朝前字中村
豊吉神社	横二間入四間	4968×8768	明治40年(1907)	宗像市大字吉留字平山
野坂神社	横三間入二間	6360×4270	18未明	宗像市大字野坂字森吉
八幡宮	横二間入三間			野坂神社に合祀
光岡八幡宮	横二間入三間	3939×5895	昭和50年代(1975~)	宗像市大字光岡字辻園
大徳貞船神社	横三間入二間	4946×7898	昭和42年(1967)	宗像市大字大徳字柳ノ木
大徳町貞船神社	二間四間	5255×6469	大正期(1912~1926)	宗像市大字大徳町
許斐神社	横三間入二間	2990×2995	昭和60年代(1985~)	宗像市大字丸
丸吉八幡宮	横二間入三間	3968×5904	文化4年(1807)	宗像市大字丸
心吉神社	横二間入三間			丸之宮(許斐神社)に合祀
六前神社	横三間入三間	3970×5987	大正期(1912~1926)	宗像市大字久屋
久屋神社	横三間入三間	4010×5953	明治22年(1897)	宗像市大字久屋
陸前八幡宮	横三間入二間	5927×6217	20初期	福津市大字陸前
八並の原神社	横三間入二間	5910×7780	昭和3年(1928)	福津市大字八並
山田山の原神社	横三間入二間	6694×8782	昭和24年(1949)	福津市大字山田字梅等
木本八幡宮	横三間入二間	6125×4020	弘化2年(1845)	福津市大字木本
白吉神社	横三間入二間	5755×7661	昭和4年(1929)	福津市大字内殿
白吉神社旧拝殿	横三間入二間	5945×3990	嘉永7年(1854)	福津市大字内殿
久末八幡宮	横三間入二間	5925×3935	昭和50年(1975)	福津市大字久末
久末神社	横二間入三間	5925×6840	昭和49年(1974)	福津市大字久末
大宮神社	横三間入二間	7390×5780	昭和47年(1972)	福津市大字上西郷
大宮神社	横三間入二間	7106×4724	昭和47年(1972)	福津市大字上西郷
力乃神社	横三間入二間	5920×6840	20初期	福津市
地蔵神社	横三間入二間	不明	昭和5年(1939)	福津市大字宮司
唐坊八幡宮	横三間入三間			釜刀比賣神社に合祀
牧口神社	横三間半入二間半			釜刀比賣神社に合祀
釜刀比賣神社	横二間入三間	7662×4780	昭和54年(1979)	福津市大字在自
大徳天神社	横三間入二間	5750×9550	大正7年(1918)	福津市大字須多田
風船天神社	横三間入二間	4810×6787	明治33年(1900)	福津市大字大
波折神社	横四間入二間	6875×5940	大正9年(1920)	福津市大字津崎
備前神社	横三間入三間半	4776×6440	明治20年代(1887~)	福津市大字津崎
備前神社	横三間入三間半	5390×7282	明治23年(1890)	福津市大字津崎
備前神社遷拜所	横三間半入二間	4555×7280	昭和40年代(1965~1989)	福津市大字津崎
笠間神社	横二間半入三間	2900×6960	明治33年(1900)	福津市大字津崎
生老神社	横二間半入四間	4682×7278	大正15年(1926)	福津市大字津崎
津多神社	横二間入三間	3980×5895	明治10年(1877)	福津市大字津崎
吉吉神社	横二間入四間	4944×6867	明治26年(1893)	福津市大字津崎
磯崎神社	横二間入三間			津崎神社に合祀
磯崎神社	横二間入三間	6880×4770	19未明	福津市大字津崎字新原
磯崎神社	横二間半入三間	4966×10357	安政3年(1856)	福津市大字松原
大宮神社	横三間入三間	4520×6325	昭和51年(1976)	福津市大字松原
大宮神社	横三間入三間	7390×4425	昭和22年(1947)	福津市大字松原
間入八幡宮	横三間入三間半	5736×11453	大正10年(1921)	福津市大字北
和歌神社	横三間入二間	9739×5943	大正8年(1919)	宗像市大字大井
折尾神社	横二間入二間	3944×5908	平成か?(1989~)	宗像市大字大井
出願示現宮	横三間入二間	4970×7913	平成元年(1989)	宗像市大字田原
出願示現宮	二間四間	4853×6736	20中期	宗像市大字田原
朱房神社	横四間入二間	5721×11470	大正元年(1912)	宗像市大字日の里
福元八幡宮	横三間入二間	11526×4375	20中期	宗像市大字元字中谷
浦東八幡宮	横三間入二間	9893×5726	昭和27年(1952)	宗像市大字浦東字森ヶ谷
形染神社	横三間入三間	4930×11760	昭和40年代(1965~)	丸大寺神社に合祀
多丸丸大寺神社	横三間入三間	9861×4902	明治12年(1879)	宗像市大字多丸字福木
山崎神社	横三間入六間	5824×10642	大正18年(1929)	宗像市大字山崎
熊鷹神社	横三間入二間	7755×4870	20中期	宗像市大字吉田字上小路
伊豆神社	横三間入三間			伊豆神社に合祀
藤原神社	横二間半入三間	5005×8780	明治初期	宗像市大字栗田
宇生神社	横二間入三間	3945×5890	文久3年(1863)	宗像市大字宇生
津加計志神社	横二間入三間	4545×7260	昭和初期	宗像市大字津加計
牧神社	横二間入三間			津加計志神社に合祀
宗像大社中津宮	横二間入三間	3525×5295	昭和3年(1928)	宗像郡大島村大津
宗像大社沖津宮	横二間半入二間	2940×3775	昭和7年(1932)	沖津
山ノ宮	横三間入四間	7255×7190	昭和54年(1979)	宗像市大字山ノ宮
磯崎神社	横三間入三間	4950×8760	昭和51年(1976)	宗像市大字地島字宇崎
牧神社	横二間半入二間半	5015×8025	平成16年(2004)	宗像市大字地島字豊園
栗田神社	横二間入二間	9730×3930	平成2年(1990)	宗像市大字地田
池田丸大寺神社	横二間入三間	3940×5910	平成10年(1998)	宗像市大字地田
依佐神社	横二間半入三間	4841×5896	平成14年(2002)	宗像市大字山田
福足神社	横三間入二間			宗像市大字須原
生目八幡宮	横三間入二間	5159×9867	昭和24年(1949)	宗像市大字生目
山田若八幡宮	横三間入三間	10322×4322	大正8年(1919)	宗像市大字山田字横ノ前
白吉神社	横三間入三間半	4893×8013	明治2年(1879)	宗像市大字三郎
磯崎神社	横二間入二間半	5898×9836	大正13年(1924)	宗像市大字慶寺
田久若八幡宮	横二間入三間半	5625×7625	20中期	宗像市大字田久

面●間、奥行○間を●×○と表記する。また内部空間が幣殿と一体化している拝殿も存在するが、幣殿部分は表記せずに拝殿部分のみで分類を行った。ただし、各神社についての詳細な分類、考察は本梗概ではなく修士論文本文を参考されたい。分類は縦型拝殿と横型拝殿で分けて行い7タイプに分類した。

そして分類した図が表3である。これからも分かるように縦型平面のものが76%と大半を占めている。これ等の拝殿は妻入となっている。さらにほぼ正方形である拝殿を見ると、その屋根構造は切妻造で妻入としている。さらに横型平面をもつ波折神社拝殿ではその屋根架構は切妻妻入である。これらは外見を妻入にする意図があったかのようで興味深い、それを示す資料は管見の限りは存在していない。また横型の拝殿においては5×2以上と、大規模な拝殿が半分以上を占める。

4-2. 『地理全誌』との比較

ここではそれぞれのタイプ別に『地理全誌』との比較を行って行く。縦型平面、横型平面、正方形平面に分けて比較した。『地理全誌』から推定できる拝殿の建坪より拡大したものを拡大型とし、縮小したものを縮小型、規模を継承しているものを継承型としてまとめたものが表4である。

この表で分かるように、規模が縮小したものは1社、以前の規模と平面を継承している神社は12社、規模が拡大し横型若しくは正方形から縦型へと移行した神社は16社、規模が拡大し横型から正方形平面に移行したものは1社、縦型のままだが規模を拡大した神社10社、縦型から横型になり規模を拡大した神社3社、横型のまま規模を拡大した神社は4社であった。規模のみで考えると拡大型が34社(縦型は26社)、継承型が14社(縦型は11社)、縮小型が1社と規模の拡大が目立っていることが実証できた。拝殿を拡大

表2. 拝殿規模の分類

平面形式	地理全誌の表記	件数	
縦型	横一間入一間半	1	
	横一間入二間	1	
	横一間入三間	1	
	横一間半入三間	1	
	横二間入二間	1	
	横二間入二間半	4	
	横二間入三間	20	
	横二間入三間半	1	
	横二間入四間	2	
	横二間半入三間	4	
横型	横二間半入二間	2	
	横三間入二間	33	
	横三間入二間半	4	
	横三間半入二間半	1	
	横四間入二間	1	
	横四間入三間	1	
	縦型合計		41
	横型合計		42
	正方形	二間四間、横二間入二間	3
		総計	86

するという選択肢を選んだときには、縦型を選択する傾向があることをこの表から指摘でき

表3. 現拝殿のタイプ別件数

縦型	正面×奥行	件数
縦型	3×3	13
	3×4	16
	3×5以上	8
	計	37
横型	3×2	4
	3×3	1
	5×2以上	6
	計	11
正方形	3×3	1
総計		49

る。ただし拡大を選択し縦型から横型へと移行した神社も3社存在するため、平面を拡大するときに必ずしも縦型を選択したというわけではないようである。

4-3. 建立時期

ここでは拝殿の建立時期について考察してみる。表5の作成に当たって、明治維新より前の建立の神社拝殿は外した。改修が明らかな3社は改修年代を表にプロットした。19c末は1900年に、20c初期は1910に、○年～○年といったものはその年代の中央にプロットした。年次が重なっているものもあるためプロットした点の数と神社の数は一致しない。

まずは継承型の拝殿をみる。表5のように広く分散しているが明治10～33年の間にやや固まっている傾向が見られる(明治元年以降の8社中6社)。拡大型について見てみると、全て明治4年～昭和13年の67年間に建てられている。その中でも明治12～28年の間(同34社中8社)と、大正7年～昭和7年(同34社中15社)に集中していることが読み取れる。縮小した波折神社は大正9年の建立である。

4-4. 小結

以上のことからわかることは、戦前に建てられた現拝殿は縦型平面を持つものが37社であり横型の11社、正方形平面の1社を大きく上回る数であった。

拝殿の規模について考えると、拡大型が34社存在していることが明らかになり、平川が指摘した寛政期から明治期にかけて見られる拝殿拡大の傾向が受け継がれ、明治以降に拝殿拡大の傾向が強まったことが実証できた。

拝殿拡大の時期は明治10～30年の間と、大正～昭和初期にかけて集中的に見られることも明らかになった。継承型の拝殿が約3割存在していることが明らかになった。1社のみであるが縮小型も見られた。

5. 考察

拝殿の規模拡大がなぜこの時期に起こったのかを政府の政策と宗像郡における宮座の状況と合わせて

考察してみる。

5-1. 明治政府の宗教政策

明治政府の宗教政策は祭政一致が基本にあった。以下神社造営や祭祀組織であった宮座に影響があったと考えられるものを挙げる。

明治元年(慶応4年)3月いわゆる神仏分離令を出した。

明治8年4月、神社祭式を制定した。

明治29年には熊本県との間で氏子は一戸一社に限るということの確認をやり取りしている。

明治30年、府県郷村社昇格内規が出され、それぞれ昇格するために必要な施設、境内地の坪数、鳥居の数などが事細かに決められた。

明治39年には神饌幣帛料を供進する神社の標準を指定し、特に由緒が無い限り、「境内地百五十坪、本殿、拝殿、鳥居等完備シ五十戸以上ノ氏子若ハ崇敬者ヲ有スル神社」(内務省訓第495号より抜粋)と定めている。また同年8月の勅令は合併した神社の旧境内地を無償で譲渡することを定めている。これによって格段に神社は合祀を行いやすくなった。これ等一連の法勅令がいわゆる合祀令と呼ばれる。

明治41年には皇室祭祀令が出され、それにより大祭などが定められた。府県社以下の神社の祭式は官国弊社に準ずることとなっていたので、官国弊社と同じ祭祀を行うことになった。また、これを確認するように大正3年には官国弊社神社祭祀令が出され、「官国弊社以下神社ノ祭祀ハ大祭中祭及ビ小祭トスル」(勅令第10号より抜粋)というようにその祭祀を規定している。

こういった状況と拡大型の拝殿の建立が集中している時期が重なっている事は興味深い事実である。

5-2. 宗像郡の宮座の状況

それではこの政府の宗教政策と宗像郡の神社との関係はどのようなものであったのであろうか。

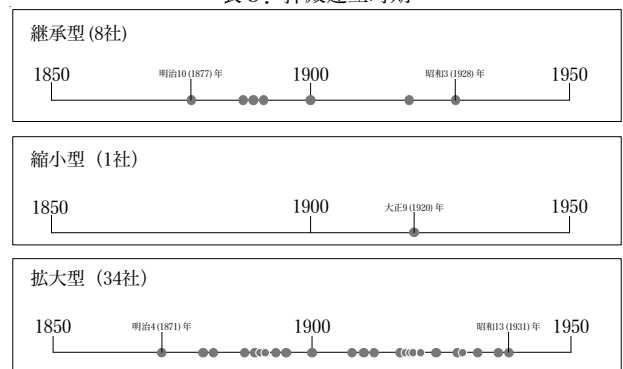
『福岡町史 資料編 宮座関係資料』によると内殿

表4. 『地理全誌』との比較

縦型平面	3×3	継承	横から	1	横型平面	3×2	継承	横から	3
		縦から	7	拡大			横から	1	
		拡大	横から	3			縦小	横から	1
		縦から	1	3×5以上			横から	3	
	3×4	継承	横から	1	縮小型合計	1	横から	1	
		縦から	1	継承型合計		3	横から	3	
	3×5以上	継承	横から	1	拡大型合計	7	横から	3	
		縦から	3	縦から	4	総計	11		
		拡大	横から	4					
	継承型合計		11	横から	2	正方形平面	3×3	拡大	横から
拡大型合計		26	横から	9	拡大型合計			1	横から
			横から	15	総計				1
			横から	10					
			横から	1					
			横から	37					

注) 正方形の略

表5. 拝殿建立時期



の日吉神社は明治 42 年に皇室祭祀令に基づきこれまでであった 4 つの宮座を統合し一つの宮座を誕生させている。またこの他にも宗像郡において宮座が統合した事例を読み取ることができる。同書によると、的原宮（八並）の宮座が大正 12 年に「惣宮座」、若八幡宮（本木）の宮座が昭和 7 年に「村中宮座」とそれぞれ宮座が統合されていることが分かる。他に大森神社の宮座記録には、右に旧来の宮座の座り方を示し、明治二十年に改革を行い、座順を戸長、用掛りを上座とし組伍長が組惣代として出席すると定めていることが書かれている。これは宮座の統合を直接書いているものではないが、宮座が村の一部の人間によって行われていたことを鑑みると、これは組の代表が出席する村全体の宮座の誕生と読み取れるだろう。

このように政策と対応して神社祭祀が村全体で行われるようになって行く様子を読み取れる。今回見出すことが出来なかったその他の神社においても、同様に宮座の統合や、村座と呼ばれるような村全体で祭を行う組織が誕生している様子は想像に難くない。

もう一点郡内では高見神社が明治 43 年に、金刀比羅神社が明治 44 年に、光岡八幡宮が大正元年に、葦木神社が大正 4 年に、波折神社が大正 5 年に、孔大寺神社（多礼）が大正 5 年に、桑田神社が大正 13 年に、伊摩神社が大正 15 年に、それぞれ合祀を行っている⁴⁾。宗像郡においてもこのように神社整理に沿った合祀が進められていた。

そしてこれ等見出された神社拝殿について対応させると、日吉神社（内殿）、的原神社（八並）はそれぞれ昭和 4 年、昭和 3 年建立の拡大型の拝殿を持つ。本木八幡宮は江戸時代建立の拝殿を継承している。高見神社は拡大型の拝殿を明治 40 年に建てている。葦木神社は明治初期建立の拝殿を、大正期に拡大したと見られる拡大型の拝殿をもつ。このように数例ではあるが、宮座の統合や合祀あった時期と前後して拝殿を拡大している例が見られるのである。ただし宮座の統合を行った本木八幡宮が継承型の拝殿を持っている事は宮座の統合が拝殿拡大の絶対条件ではないことを表しているのであろう。

5-3. 小結

以上のように当時の状況を見てみると次のことが明らかになった。

明治 39 年のいわゆる合祀令によって宗像郡内にも合祀を行った神社を確認できた。

その中の 2 社がそれと前後して拝殿の拡大を行っていることが確認できた。

また一連の政府の祭祀政策によって今までの宮座が統合、改変され村座と呼ばれるような参加人数の多い大規模な組織へと変わっている神社が確認できた。

このような神社においてもその後拡大型の拝殿を造営したことが明らかになった例が 2 社確認できた。

6. 結

以上をまとめると、戦前に建てられた神社拝殿は縦型平面を持つものが 37 社であり横型の 11 社、正方形平面の 1 社を大きく上回る数であった。

拝殿規模について考えると、拡大型が 34 社存在していることが明らかになり、明治以降に拝殿拡大の傾向が強まり拝殿拡大の時期は明治 10~30 年の間と、大正~昭和初期にかけて集中的に見られることも明らかになった。

これらの神社の中、明治末期の神社整理や祭祀政策の影響の可能性が高いと考えられる神社拝殿を 4 社確認できた。

これらを勘案すると、宗像郡の拝殿拡大の傾向は、政府の祭祀政策や神社整理の方針により引き起こされた可能性がある。このように宗像郡の神社拝殿の平面に当時の神社政策が反映されている可能性を指摘することができた。

また縦型拝殿が数多く占めるようになった事も実証できた。その理由としては祭祀における着座の序列が影響をあたえていると考えられる。本研究の過程で、祭祀の変化を示唆する祭の献立の変化を宮座史料の中に見出すことが出来た⁵⁾。しかし現時点で具体的な変化を示す資料を見出す事ができなかったため、立証は今後の課題としたい。

1) 参考文献 1. 参照

2) 参考文献 2. 参照

3) ただし宗像大社辺津宮拝殿の天正 18 年の建立には疑問が残る。その根拠が文書であることと、天正 6 年建立の本殿の部材が文政 3 (1820) 年に大量に取替えられていることを鑑みると、本殿よりも痛みやすい拝殿の建立年代は棟札の残る元文元 (1736) 年が妥当であろう。

4) 参考文献 3. より

5) 参考文献 1 1. pp571-p632 の八並地区の宮座文書の中の献立の比較により、明治 20 年以降の献立がそれより前の献立と変化している様子が読み取れる。しかし祭祀にまでは言及されていないため、祭祀における変化かは立証できない。

参考文献

1. 拙稿「神仏分離令における社寺建築の変化—福岡県宗像市の事例を通して—」九州大学工学部建築学科卒業論文（私家版）2003 年 3 月

2. 平川貴一「18 世紀から 19 世紀の郷村における神社建築及び神域構成の変遷—福岡県宗像市周辺の諸神社を事例として—」九州大学大学院人間環境学府空間システム専攻修士論文（私家版）2004 年 3 月

3. 大日本神祇會福岡縣支部「福岡縣神社誌」大日本神祇會福岡縣支部 昭和 19 年

4. 宗像市史編纂委員会「宗像市史 通史編第四巻 美術建築民俗」宗像市 平成 8 年

5. 福岡町史編纂委員会「福岡町史 史料編二 美術・建築・民俗」福岡町 平成 10 年

6. 津屋崎町史編さん委員会「津屋崎町史 資料編 下巻（一）」津屋崎町 平成 8 年

7. 「文政三二年年神社書上帳」宗像市図書館蔵

8. 西日本文化協会「福岡県史 近代史料編 福岡県地理全誌（二）」福岡県 昭和 63 年

9. 阪本健一「神社関係法令史料」神社本庁明治維新百年記念事業委員会 昭和 43 年

10. 宗像神社復興期成會「宗像神社史 上巻」宗像神社復興期成會 昭和 36 年

11. 福岡町史編纂委員会「福岡町史 資料編四 宮座関係資料」福岡町 平成 9 年

謝辞. 本研究を行う際に宗像市立図書館郷土資料室には史料の提供をしていただきました。また本論文執筆におきましては、(有)アルキストの山野善郎氏には多大なアドバイスをいただきました。ここに記して感謝します。